

令和5年度

図書館要覧



よしくん



うきちゃん

うきは市立図書館イメージキャラクター

うきは市立図書館

目 次

1	うきは市の概要	1
2	沿革	2
3	利用案内	3
4	概要	3
5	運営計画	4
	（1）目標	
	（2）運営方針および機能	
	（3）資料収集方針	
6	蔵書構成	6
	（1）種類別蔵書構成比	
	（2）分類別蔵書構成比	
7	利用状況	7
	（1）月別利用状況	
	（2）年度毎の利用統計(過去3年間分の経緯)	
8	サービス指標	9
	（1）入館者数	
	（2）インターネット・AVブース利用者数	
9	図書館事業	10
	（1）図書館講座	
	（2）館内企画行事	
	（3）その他の事業	
10	特設コーナー	12
○	うきは市立図書館の設置及び管理に関する条例	13

1 うきは市の概要

平成17年3月20日、浮羽郡吉井町と浮羽町が合併し「うきは市」が誕生しました。新しい市の誕生に合わせて、図書館の建設が提起され、旧浮羽町庁舎を改修して、平成21年4月7日にうきは市立図書館が開館し、現在に至っています。

図書館があるうきは市は、福岡県の南東部に位置し、東は大分県日田市、南は八女市と大分県日田市、西は久留米市、北は筑後川をはさんで朝倉市と接しています。地形的には、南に耳納（水縄）連山を抱き、北に「筑紫次郎」と称される筑後川が流れている自然に恵まれた地域です。うきは市の北の約3分の1は田園地帯、南の約3分の2が果樹園や林業が盛んな地帯です。人口は、27,988人（R5.3月末現在）、総面積は、117.46km²です。

うきは市吉井町中心部は、伝統的建造物群保存地域に指定されています。市内各所では、「お雛さまめぐり」「小さな美術館めぐり」「吉井祇園祭」「うきはYOSAKOI祭り」「浮羽おくんち」「吉井若宮おくんち」などが催され、市内外の多くの人々に親しまれています。南部の山間部には、「昭和名水100選」「日本棚田100選」「水源の森100選」に選ばれた美しい自然が保たれ、「各種フルーツ狩り」「ホタル祭り」「彼岸花めぐり」「森林セラピー」などを楽しむことができます。令和2年から新型コロナウイルス感染症が流行し、しばらくの間、イベント等は開催できていませんでしたが、ようやく感染症の流行も落ち着き、少しずつ以前の賑わいを取り戻しつつあります。



一般開架



児童開架



2 沿 革

- 平成20年 1月 図書館準備室の設置
- 平成21年 1月 浮羽庁舎改修工事竣工
- 2月 図書館準備室移転、うきは市民センターへ
- 4月 開館式典、通常開館開始
- 11月 福岡県読書推進大会 うえやまとち先生講演会
- 平成22年10月 うきは市内保育所等へ団体貸出本配送業務開始
- 平成23年 9月 うきは市内小・中学校へ団体貸出本配送業務開始
- 校区公民館（希望する7館）へ団体貸出本配送業務開始
- 平成24年 4月 3階施設利用の時間変更（9時～17時まで）
- 「うきは市子ども読書活動推進計画」策定に着手
- 平成25年 3月 市内学童保育所へ団体貸出本配送業務開始
- 4月 「うきは市子どもの読書活動推進計画」策定
- 12月 うきはアリーナ団体貸出本配送開始
- 平成26年 4月 図書館3階施設利用の有料化
- 平成27年 3月 累計貸出冊数100万冊 3/18
- Web検索、予約サービス開始 3/2
- 平成28年 1月 1階累計入館者数80万人 1/16
- 12月 累計貸出冊数130万冊 12/23
- 平成29年 3月 「うきどく」ノート改訂第2版（低学年向け）配布
- うきは市子どもの読書活動実態調査（小中学校等関係機関）
- 4月 平成29年度子どもの読書活動推進優秀実践図書館文部科学大臣表彰 4/23
- 12月 おはなし会参加者1万人達成 12/23
- 平成30年 1月 1階入館者100万人達成 1/23
- 4月 「うきは市子どもの読書活動推進計画（2次）」策定
- 平成31年 4月 館内整理日の実施（8・2月を除く毎月最終金曜日）
- 令和 2年 1月 ブックスタートでブックエンドの貸与を開始
- （地域材を活用した木製ブックエンドを浮羽工業高校の生徒が製作）
- 3月 緊急事態宣言を受け、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館
- 図書館イベント等中止
- 5月 緊急事態宣言の解除を受け、サービスの一部制限による開館
- 6月 図書消毒器の購入 6/17
- 7月 1階累計入館者数120万人達成
- 9月 図書館イベント再開（お話し会、上映会、おひざだっこのお話し会）
- 11月 一般室、児童室に書架増設
- 令和 3年10月 累計貸出冊数200万冊
- 令和 4年 4月 新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら開館中
- 令和 5年 2月 図書館1階入口付近の照明をLEDに
- 4月 「うきは市子どもの読書活動推進計画（3次）」策定
- 1歳6カ月児を対象にセカンドブック事業スタート
- 「としょかん『うきうき』デー」（第一土曜日、23日）スタート

3 利用案内 H31.4.1 から一部改正

◎ 開館時間

【1階 図書館】	通常（火曜～木曜、土曜、日曜）	午前9時～午後6時
	金曜日	午前9時～午後7時
【3階 各施設】	全ての曜日	午前9時～午後10時

（ぬくもり広場は1階 図書館と同様）

◎ 休館日

【1階 図書館】	毎週月曜日	（月曜日が祝日・休日の場合はその翌日）
	年末年始	（12月29日～1月3日）
	特別館内整理期間	（2月中旬～下旬の10日間）
	館内整理日	（8月と2月を除く、毎月最終金曜日）
【3階 各施設】	年末年始	（12月29日～1月3日）
	館内清掃日	（年間2回の清掃日）

◎ 登録要件

市内在住者、または市内に通勤・通学している人、及び久留米広域圏（小郡市・久留米市・大川市・大刀洗町・大木町）・朝倉市・筑前町・東峰村在住者。

◎ 貸出冊数・貸出期間

	資料	冊・点数	貸出期間
個人	本・雑誌・紙芝居 CD・DVD など エプロンシアター パネルシアター	合計10冊・点まで 内 ・CD・DVD は3点まで ・エプロンシアターとパネルシアター 合わせて3点まで ・エプロンシアターは1点まで	15日以内

4 概要

(1) 開館 平成21年4月7日

(2) 所在地 〒839-1497 福岡県うきは市浮羽町朝田582-1
うきは市民センター内（1階・3階）

TEL 0943-77-3050

FAX 0943-77-3220

HP <http://www.ukiha-library.jp/>

(3) 施設概要

構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造三階建
敷地面積	6415.00㎡（複合施設）
建築面積	2707.76㎡
延べ面積	5787.72㎡
図書館延床面積	2796.31㎡

5 運営計画

(1) 目 標

うきは市立図書館の運営については、うきは市立図書館建設基本構想に基づいて、市民への情報提供の場として、あるいは市民自らが教養を高めたり、豊かな文化を創造したりする場としての図書館を、利用しやすく親しまれるよう運営することにある。又、広域市町村圏の情報拠点となることを目指す。

(2) 運営方針および機能

- ①一般図書・児童図書・福祉資料および視聴覚資料の収集・保存・整理をし、幼児から老人・身体障害者を含めたあらゆる市民を対象とした貸出を行い、利用に供し、市民の文化・教養の向上に資するとともに、市民の潤いのある心を育む。
- ②郷土資料・行政資料及び辞典等の参考図書や専門雑誌等を収集し、市民の読書相談・調査研究・技術向上のための援助業務を行う。
- ③業務の機械化を進めた図書館運営を行い、マーク等の書誌情報を利用した図書整理や図書資料検索・予約を行う。また図書館間相互貸借を通じ、全国・全県的な図書情報や資料の収集提供を行う。特に、生活情報については、インターネットの利用を通じて、正確でスピーディな情報伝達を行う。
- ④視聴覚室機材及び資料の収集に努め、図書館施設提供とともに市民サービスを計り、また県や地区視聴覚ライブラリーと連携を保ち、視聴覚ライブラリー機能を果たす役割を持つ。
- ⑤県視聴覚ライブラリーやその他機関との連携を密にして、利用者の要求に応じるための相互貸借を行う。
- ⑥郷土資料・行政資料に関する視聴覚資料を収集・保存し、市民のための援助業務を行う。
- ⑦福祉的サービスを重視し、大活字図書・録音図書・点字図書といった資料面、サービス面の機能を順次充実し、障がい者福祉向上に努める。
- ⑧巡回図書等の館外活動を積極的に推進し、市内全般を対象とした図書サービス網の運営を行う。
- ⑨近隣にある市民ホール・コミュニティーセンター・歴史資料館等の社会教育施設や、広域市町村圏施設と情報交換を行いながら有機的結びつきを高め、総合的な機能向上を計る。
- ⑩施設や資料を使つての、社会教育的・文化的諸講座や研修会等、直接主催事業を開催し、また個人や団体の教育・文化活動への間接的援助を行う。

(3) 資料収集方針

- ①一般図書については、全市民を対象として、知識・文化・教養・潤いある生活等の発展向上のため、全生活分野からバランス良く、新鮮な情報のものを収集する。約4万5千冊の図書を開架する。
- ②児童図書については、幼児から中学生までを対象に人間性豊かな発育に役立つ図書を収集する。また、絵本・紙芝居等の視覚的図書資料も収集する。約3万冊の図書を開架する。
- ③参考コーナーの図書については、一般的な辞典参考図書とともに、広域圏を対象とした郷土資料や、市・県・国の行政機関の発行する資料を収集し、資料の充実を目指す。また、

電子メディアも使用し最新の情報の収集にあたる。約6千冊の図書資料と、その他ファイル資料や地図等を開架する。特に、中世山城資料、装飾古墳等の資料については積極的に収集する。

- ④新聞は、一般大衆紙はもとより、政治・経済・工業等の専門紙まで幅広く収集する。特に郷土関係新聞については長期保存をはかる。現在7紙収集している。
- ⑤雑誌は、社会の情報化時代を反映して市民からの要望も種々多様であり、また発行タイトルも多いため、全生活分野を対象に内容の良い資料をバランス良く収集することに努める。特に、学術関係については、利用者状況を考慮しつつ積極的に収集する。
- ⑥視聴覚資料としては、カセットテープ・コンパクトディスク・ビデオテープ・DVD・16ミリフィルム・スライド等録音・録画資料から、内容的に厳選した資料を全生活分野にわたって収集する。
- ⑦上記以外の視聴覚資料として、絵画、録音テープなど郷土資料に該当するものについては、すべて収集の対象とする。
- ⑧福祉資料として大活字図書・録音図書・点字図書を収集する。

(4) その他

- ①令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類となるが、引き続き感染防止対策として、手指消毒、換気、机や図書の消毒、図書館職員のマスク使用等の徹底を図る。
- ②図書館が小中学生の学び、及び発表の場となるように、小中学生の図書館見学や施設利用を積極的に進める。



新刊コーナー

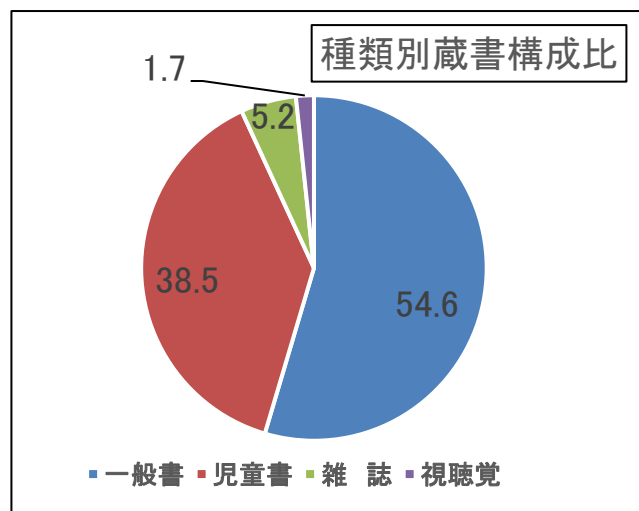


YAコーナー

6 蔵書構成 (令和5年3月末現在)

(1) 種類別蔵書構成比

種類	冊数(冊)	割合(%)
一般書	63,748	54.6
児童書	44,990	38.5
雑誌	6,074	5.2
視聴覚	1,956	1.7
合計	116,768	100.0



(2) 分類別蔵書構成比

分類	冊数(冊)	割合(%)	視 聴 覚 資 料	分類	冊数(冊)	割合(%)
				CD	1,063	54.3
0 総記	1,561	2.4	DVD	893	45.7	
1 哲学	2,755	4.3		小計	1,956	100.0
2 歴史	7,571	11.9	総合計		116,768	
3 社会科学	8,217	12.9	0 総記	433	1.0	
4 自然科学	4,107	6.4	1 哲学	502	1.1	
5 技術	5,530	8.7	2 歴史	1,719	3.8	
6 産業	2,627	4.1	3 社会科学	2,839	6.3	
7 芸術	7,002	11.0	4 自然科学	2,889	6.4	
8 言語	1,007	1.6	5 技術	1,505	3.3	
9 文学	23,371	36.7	6 産業	754	1.7	
下記は0~9類に含まれている。			7 芸術	2,451	5.4	
郷土・行政	1,188		8 言語	775	1.7	
文庫	4,476		9 文学	13,912	30.9	
大活字本	610		その他	0	0.0	
小計	63,748	100.0	絵本	15,835	35.2	
雑誌	6,3074		布絵本	70	0.2	
			紙芝居	1,121	2.5	
			パネルシアター	138	0.3	
			エプロンシアター	47	0.1	
			小計	44,990	100.0	

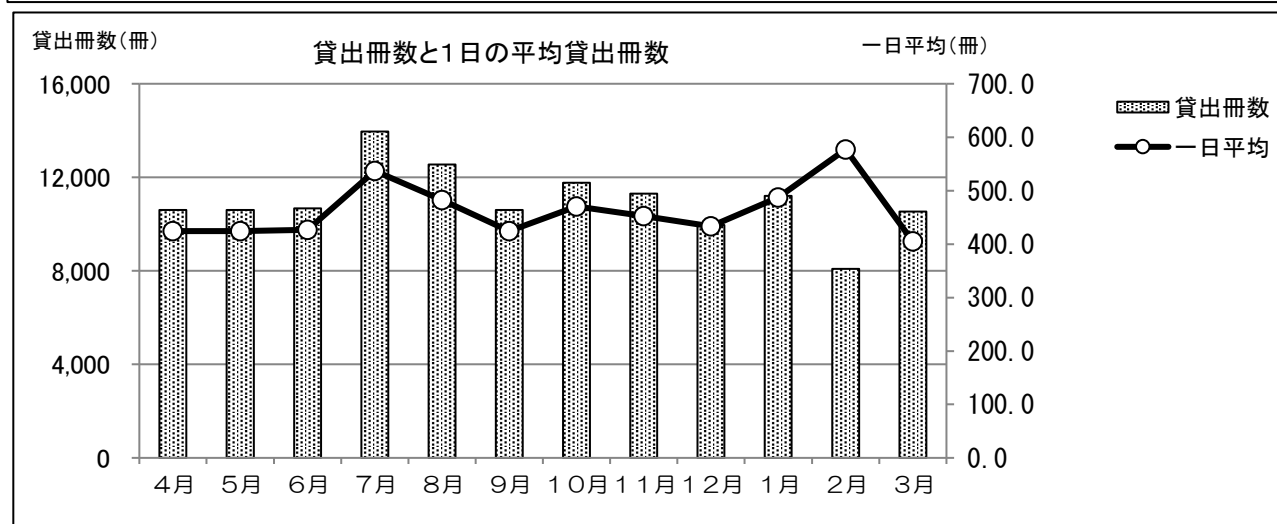
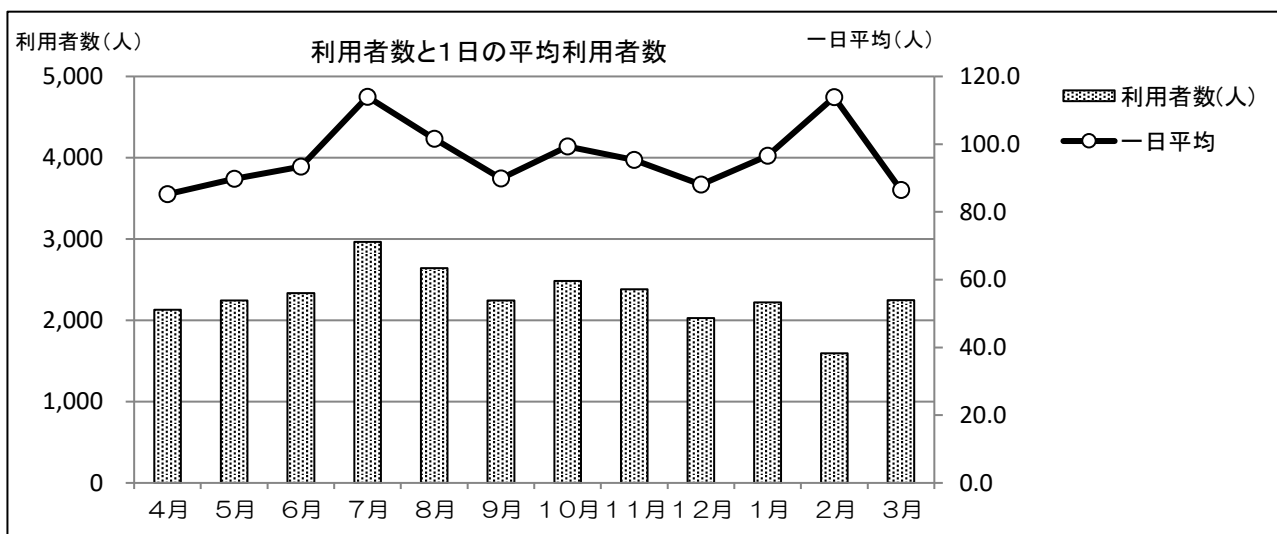
○新聞雑誌について

新聞は7紙、雑誌は132種、収集している。

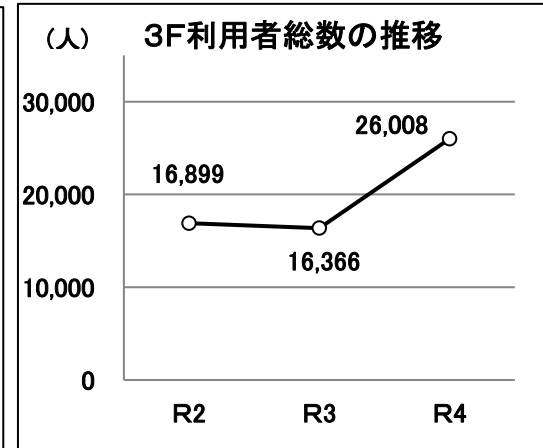
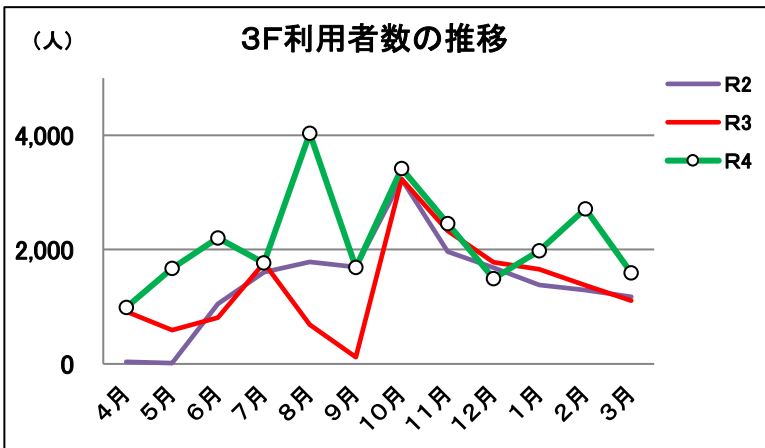
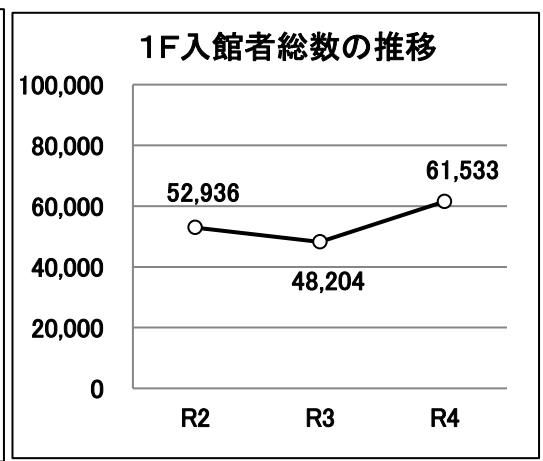
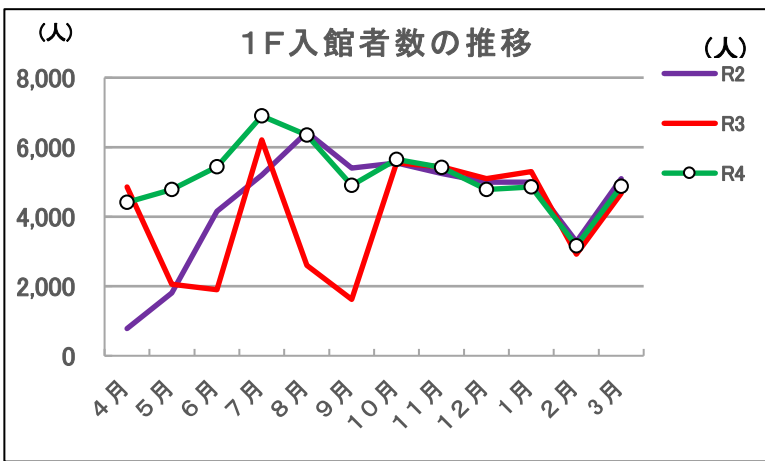
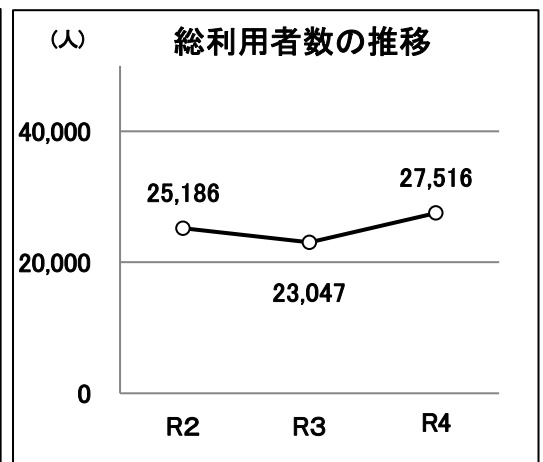
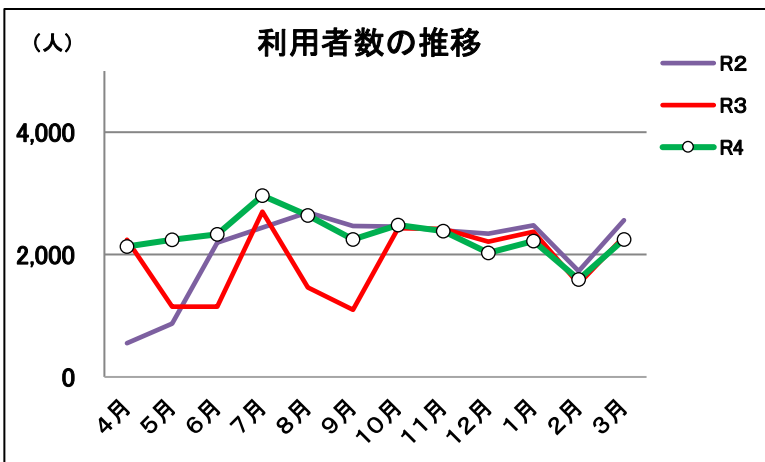
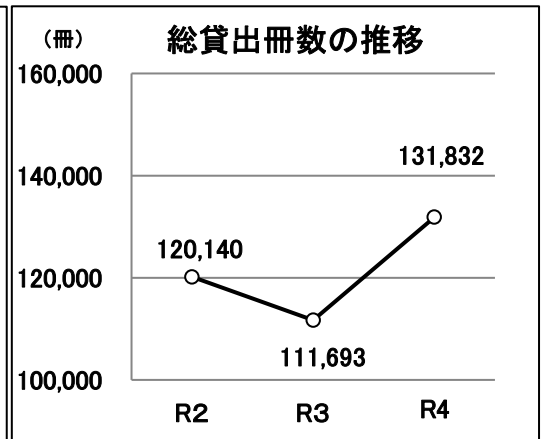
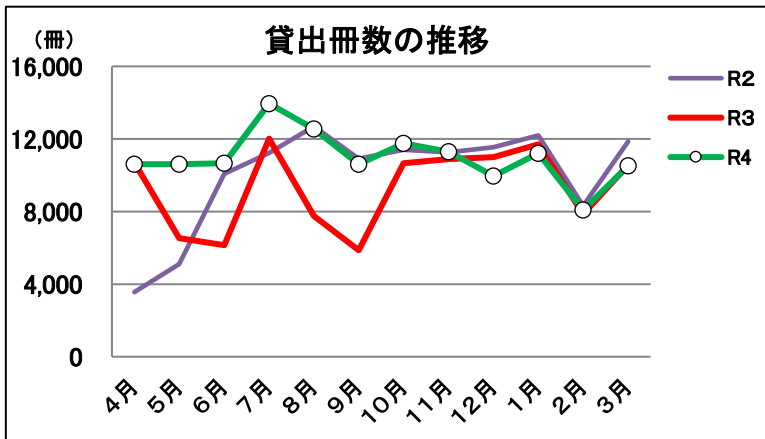
7 利用状況（令和4年度）

(1) 月別利用状況

月	開館日数(日)	利用者数(人)		貸出冊数(冊・点)	
		総数	一日平均	総数	一日平均
4月	25	2,131	85.2	10,603	424.1
5月	25	2,244	89.8	10,604	424.2
6月	25	2,333	93.3	10,670	426.8
7月	26	2,964	114.0	13,953	536.7
8月	26	2,641	101.6	12,550	482.7
9月	25	2,246	89.8	10,607	424.3
10月	25	2,483	99.3	11,761	470.4
11月	25	2,383	95.3	11,305	452.2
12月	23	2,026	88.1	9,963	433.2
1月	23	2,222	96.6	11,205	487.2
2月	14	1,594	113.9	8,083	577.4
3月	26	2,249	86.5	10,528	404.9
合計	288	27,516	95.5	131,832	457.8



(2) 年度毎の利用統計(過去3年間分の経緯)



8 サービス指標 (令和4年度)

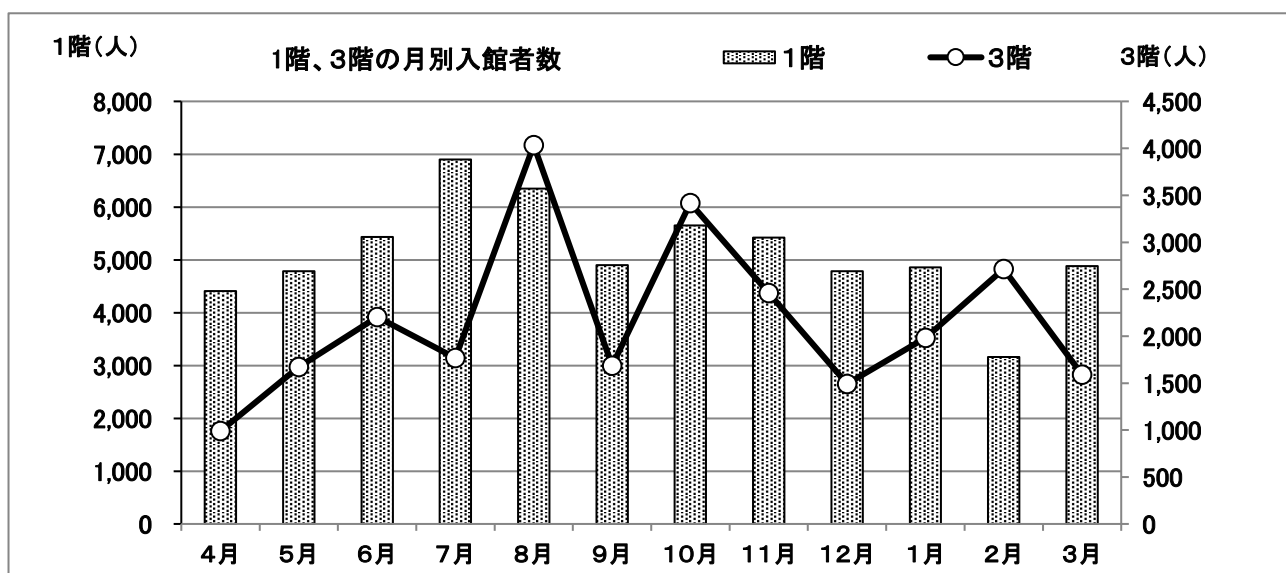
人口	27,988人	蔵書数(含雑誌等)	116,768冊(点)
市内登録者数	14,329人	年間購入数(図書のみ)	4,438冊(点)
総登録者数	15,446人	資料購入費	10,825,180円
市内貸出冊数	106,872冊(点)	図書館費	62,089,250円
総貸出冊数	113,492冊(点)		

市内の登録率(%)	$(\text{市内登録者数} / \text{人口}) \times 100 = 51.2\%$		
登録者一人当たりの貸出冊数	貸出冊数 / 登録者数	=	7.3冊
市民一人当たりの貸出冊数	市内貸出冊数 / 人口	=	3.8冊
市民一人あたりの蔵書数	蔵書数 / 人口	=	4.2冊
市民一人当たりの資料費	資料購入費 / 人口	=	386.8円
行政効果	所蔵図書の平均単価 × 貸出冊数 - 図書館費 = 税の還元		
	図書館を利用することで市民一人あたりの還元額 4,387円		
	(税の還元 ÷ 人口 = 市民一人あたりの還元額)		

(1) 入館者数

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1階	4,410	4,786	5,436	6,898	6,347	4,903	5,650	5,420	4,786	4,856	3,162	4,879	61,533
3階	989	1,671	2,203	1,766	4,034	1,687	3,419	2,458	1,492	1,982	2,714	1,592	26,007



(2) インターネット・AVブース利用者数

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
インターネット	8	17	12	11	9	9	8	8	0	3	4	1	90
AVブース	0	0	0	0	0	0	14	13	0	0	7	13	47

(AVブースは4～9月及び12～1月の期間利用不可とした)

9 図書館事業（令和4年度）

①ものづくり教室（地域講師による）

事業名	実施日	内容	参加者		
			大人	小人	
市民講師によるものづくり教室	趣味の講座 「革小物づくり」 市民講師	6月9日	イベントアンケートで「革小物づくりがしたい」との意見が多数寄せられ、今回新たに企画。 「こぶ牛革の小銭入れ」を作る。	6	
	趣味の講座 「リースづくり」 市民講師 金子 茉以 氏	11月27日	クリスマスを前にリースづくりを行い、クリスマスの準備をする。	5	

②工作教室（図書館司書による）

事業名	実施日	内容	参加者		
			大人	小人	
司書による工作教室	貯金箱づくり(低)	8月2日	小学生対象。夏休み自由研究等の支援	3	4
	貯金箱づくり(高)	8月4日			5

③図書館講座（外部講師を招いて）

事業名	実施日	内容	参加者		
			大人	小人	
読み聞かせ講座①	講義・演習 講師 白根 恵子 氏	5月29日	「絵本でつながる家族のこころ」 初心者の方もすぐに実践できる読み聞かせ講座。	15	
絵本づくり講座	講義・創作 工芸作家 仰木香苗 氏	6月19日	絵本のストーリーを自分で考え、オリジナル絵本を作っていく。	6	12
野菜づくり教室①	講義 農文協 佐藤 圭 氏	9月3日	農文協から講師を招き、秋野菜・冬野菜づくりの裏ワザを学ぶ。	20	
神社DEお話し会	読み聞かせ 読み聞かせボランティア 香月、釜瀬 氏 白壁レディース	10月9日	図書館を飛び出して、神社でお話し会。 五庄屋を祀る長野水神社でのお話し会。	7	20
Public Reading with Jazz5	演奏・朗読 朗読(高校生、読み聞かせ人) ジャズバンド	11月6日	朗読とJazzで、新しい楽しさを発見。 (地元高校生の活躍の場を仕組む。)	29	4
うきどく講演会	講演会 絵本作家 桃戸 栗子 氏	12月11日	子どもの読書活動推進に関する講演 「絵本とわたし」	13	2
読み聞かせ講座②	講義・演習 講師 白根 恵子 氏	1月22日	読み聞かせ講座～中級編～ 読み聞かせの実践に向けて>	10	
野菜づくり教室②	講義 農文協 佐藤 圭 氏	1月28日	農文協から講師を招き、春野菜・夏野菜づくりの裏ワザを学ぶ。	11	

④館内企画行事

人数は累計

事業名	実施日	内容	参加者		
			大人	小人	
読書週間	特製しおり配布	4月15日～5月12日	特製しおりの配布		200
	私のおすすめの本inつきは	9月1日～10月16日	図書館利用者のおすすめの本の紹介		延べ 35
	司書おすすめの本	10月1日～10月31日	司書のおすすめの本の紹介		延べ 24
	塗り絵にチャレンジ	10月31日～11月1日	就学前児童の塗り絵の募集、展示(事前に配布)		258
	YAPOPコンクール	8月23日～10月23日	中高生を対象に、図書紹介POPを募集		39
七夕飾り	募集・展示	7月1日～8月6日	願い事を書いた短冊の飾りつけ		533
夏まつり2022	読み聞かせ 市内ボランティア 3団体	7月3日	読み聞かせボランティア3団体によるお話し会の特別版。		15 17
雑誌付録プレゼント	プレゼント①(付録33)	7月22日	図書館で購入している雑誌付録の抽選会。		185
	プレゼント②	1/8～1/23 1/29	当選発表はwebと掲示。		225
夜のお話し会	司書による読み聞かせ	7月30日	閉館後に司書による読み聞かせ		4 10
ブックリサイクル	ブックリサイクル①	一般・児童 8/6～11 雑誌類 8/13～14 1階ロビー 8/17～21	希望する市民に除籍図書・雑誌を配布(持ち帰り 3047冊)		360
	ブックリサイクル②	一般・児童・雑誌類 1/7～12 1階ロビー 1/14～19	希望する市民に除籍図書・雑誌を配布(持ち帰り 2142冊)		245
小学生司書体験	実習①	8月19日	図書の分類、カウンター・配架業務の体験		5
	実習②	3月22日	小学校6年生を対象にして、司書体験を行う。		参加者体調不
出張おはなし会	実演	12月21日	山春小学校		4 38
		1月19日	吉井幼稚園		5 33
		3月23日	山春小学校		4 38
図書館クリスマス会 2022	人形劇 からこま座	12月11日	「さちとくじら雲」「赤ずきんちゃん」		29 42
	うきどく講演会		桃戸栗子さん講演会「絵本とわたし」		13 2
生涯学習フェスティバル	安全教室SP 警察・消防車両体験試乗会	12月18日	言祭と消防による女主教至スパンヤル交通安全教室 パトカー、白バイ、特殊救助工作車の展示・試乗		35 45

⑤その他の事業

事業名	実施日	内容	参加者	
			回	人
ボランティアによるおはなし会	第1～4土曜日	市内のボランティア団体が読み聞かせ等を行う	42	278
おひざ抱っこのおはなし会	第3火曜日	3歳未満児を対象に読み聞かせ等を行う	13	144
子ども向け上映会	第1・3日曜日	図書館が所蔵する子ども向けDVDを上映する	21	287
大人向け上映会	第2・4日曜日	図書館が所蔵する一般向けDVDを上映する	22	87
うきは市学校図書館司書部会参加	随時	学校司書と市立図書館の司書との情報交換、実技講習	3	27
司書によるおはなし会	11月19日		1	15

団体数 人数・冊数

団体配送	毎週木曜日	市内の施設・機関に定期的に本を配送する	50	17,764
視察・見学等の受入	随時	図書館の施設や機能を広く紹介する	延べ 26	785
職場体験 インターシップの受け入れ	随時	職場体験(高校)、図書館実習(大学)	2	2

10 特設コーナー（令和4年度）

	場 所	テーマ	サブテーマ・内容	その他	内 容
4月	一般室	新年度！はじめよう	さわやかな春です。新しい自分にチャレンジ！	ミニ特設	「芥川賞・直木賞」
	児童室	子ども読書週間	司書が選んだ児童書・絵本の展示	掲示物	春 「うちのNo.1」
	YAコーナー	君にエールを	さあ青春を始めよう！！ [部活・学園もの]	うきうき便	子ども読書週間 [図書館関係]
5月	一般室	お弁当（&おでかけ）	手作りのお弁当で、いろいろなところへ出かけてみませんか？	ミニ特設	「本屋大賞」
	児童室	たべものいっぱい	だいすきな食べ物をあつめました。	掲示物	春 「うちのNo.1」
	YAコーナー	外国文学	海外の本を読んでみる [外国文学]	うきうき便	「いきもの」 5/22は「国際生物多様性の日」 [生き物関連の本]
6月	一般室	家庭菜園・ガーデニング	緑や野菜を育ててみませんか？初心者向けの本も揃えました。	ミニ特設	「山本周五郎賞」
	児童室	時間	6月10日は「時の記念日」。時間を守ろう！	掲示物	梅雨
	YAコーナー	雨にもまけず	ジメジメを笑い飛ばせ！ [笑える本・雨関連]	うきうき便	「夏」 今年も夏がやってくる… [夏に関する本]
7月	一般室	夏を楽しもう	暑い夏がやってきます。暑さに負けずに夏を楽しもう。	ミニ特設	「江戸川乱歩賞」
	児童室	課題図書・指定図書	読書感想文・感想画コンクール課題・指定図書の展示	掲示物	夏
	YAコーナー			うきうき便	「自由研究」 [自由研究に関する本]
8月	一般室	あの作品の原作	あの日映画・ドラマ化された作品の原作を読んでみませんか？	ミニ特設	「芥川賞・直木賞」 「認知症」 「怖い」
	児童室	課題図書・指定図書	読書感想文・感想画コンクール課題・指定図書の展示	掲示物	夏
	YAコーナー			うきうき便	「戦争・平和」 [戦争・平和に関する本]
9月	一般室	宇宙のロマン	9/12は「宇宙の日」（日本人が初めてスペースシャトルに搭乗した日）です。たまには夜空を眺めてみませんか？	ミニ特設	「芥川賞・直木賞」
	児童室	スポーツ	スポーツの秋、みんなでからだを動かそう！	掲示物	秋
	YAコーナー	芸術の秋	絵、描いてみる？ [絵・イラスト関連]	うきうき便	「敬老の日」 9/19は「敬老の日」 [祖父母が出てくる本]
10月	一般室	食欲の秋！	食べ物がおいしい季節になりました。食べるのも楽しいけれど、作るのもいいですよ。	ミニ特設	「日本ミステリー大賞」 「ハロウィン」
	児童室	ハロウィン	まじょにまほうにおばけもあつまれ〜♪	掲示物	秋
	YAコーナー	ファンタジー	読んで旅する不思議な世界 [ファンタジー・妖怪]	うきうき便	「読書の秋」 読書の秋。図書館へ [本や読書、図書館に係る本]
11月	一般室	うきは市民おすすめの本	うきは市に住むみんなが選んだおすすめの本！ぜひご覧ください。	ミニ特設	「『このミステリーがすごい！』大賞」 「DV防止強化月間」 「サッカーワールドカップ」 「名作文学・ベストセラー」
	児童室	お仕事	11月23日は「勤労感謝の日」。どんなお仕事があるかな??	掲示物	秋
	YAコーナー	NO MUSIC NO LIFE	いろいろな音楽を聴こう [音楽関連]	うきうき便	「おでかけ」 外をあるいてみよう！ [散歩やおでかけに関する本]
12月	一般室	お正月準備（新年の準備）	掃除・年賀状・おせち作りと何かと忙しい年末！お役立ちの冊子揃えました。	ミニ特設	「日本推理作家協会賞」
	児童室	クリスマス	ハッピー・クリスマス	掲示物	クリスマス
	YAコーナー	将来	どんな道に進もうか [進路・進学]	うきうき便	「天気」 星がきれいにみえる季節です [神話や星、天気関係の本]
1月	一般室	冬の過ごし方	寒い冬がやってきました。冬を楽しむ1冊、読んでみませんか？	ミニ特設	「野間文芸賞」 「バレンタインデー」
	児童室	お正月	新しい年をお祝いしよう！	掲示物	冬
	YAコーナー	冬	あったかい部屋で本を読む [小説]	うきうき便	「防災・防犯」 1/17は「防災の日」 自分の周りの安全を確認しよう [防災・防犯関連の本]
2月	一般室	運動と健康	筋トレ・ダイエット・ストレッチ…少しでも気になったあなた！この特集をのぞいてみませんか？	ミニ特設	「芥川賞・直木賞」 「バレンタインデー」
	児童室	猫	2月22日は「にゃんこの日」！！かわいい猫の本をあつめました。	掲示物	冬
	YAコーナー	2/22は猫の日	にゃ [猫が出てくる本]	うきうき便	「氷」 寒い冬が続きます。「雪」や「こおり」の世界へ [氷や雪に関する本]
3月	一般室	ファッション	自分の気に入るスタイルを探してみませんか？新生活コーデの参考にもどうぞ！	ミニ特設	本屋大賞
	児童室	MOE 絵本大賞	(2022年MOE 絵本大賞)	掲示物	春
	YAコーナー	卒業	別れの季節 [卒業・友情]	うきうき便	「お菓子」 3/10は「砂糖の日」 あまーい本あつめました [お菓子に関する本]
通年	一般室	「感染症予防」 「ノーベル文学賞」 「原作本」 など			
臨時	一般・児童	「司書のおすすめ」 「お家の中で」			
	一般室	「税を考える週間」 「里親制度」	児童室	「御幸小学校4年1組のおすすめの本」	

○うきは市立図書館の設置及び管理に関する条例

(平成 20 年 12 月 24 日条例第 44 号)

改正 平成 24 年 3 月 26 日条例第 6 号 平成 25 年 12 月 27 日条例第 41 号

平成 31 年 3 月 20 日条例第 10 号

(設置)

第 1 条 市民の図書、資料又は情報に対する要求に応え、自由で公平な資料の提供を中心とする諸活動により、市民の生涯にわたる学習活動を積極的に支援するとともに、図書館を核として人々が集い、ふれあい、情報の発信や学習をすること、なごみ、楽しむことのできる住民の諸活動の情報交換の場として、図書館法(昭和 25 年法律第 118 号。以下「法」という。)第 10 条の規定に基づき、うきは市立図書館(以下「図書館」という。)を設置する。

(名称及び位置)

第 2 条 図書館の名称及び位置は次のとおりとする。

名称	位置
うきは市立図書館	うきは市浮羽町朝田 582 番地 1

2 図書館は、必要に応じて自動車文庫を置くことができる。

(管理)

第 3 条 図書館は、うきは市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が管理する。

(職員)

第 4 条 図書館に館長、司書その他必要な職員を置く。

(開館・利用時間等)

第 5 条 図書館の開館・利用時間及び休館日は、教育委員会が別に定める。

(図書館協議会)

第 6 条 法第 14 条の規定に基づき、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関として、うきは市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(協議会の組織)

第 7 条 協議会の委員(以下「委員」という。)は 7 人以内とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命する。

(委員の任期)

第 8 条 委員の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(協議会会長及び副会長)

第9条 協議会に会長及び副会長を置き、それぞれの委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(協議会の会議)

第10条 協議会は会長が招集する。

2 協議会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 協議会の会議は、会長が議長となる。

4 協議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(利用の許可)

第11条 別表に定める施設を利用しようとする者は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとするときも、また同様とする。

2 教育委員会は、その利用が次の各号のいずれかに該当するときは、前項の許可をしない。

(1) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれのあると認められるとき。

(2) 図書館の施設又は設備を損傷するおそれがあると認められるとき。

(3) 営利を目的とするとき。

(4) 政治団体活動を目的とするとき。

(5) 他の利用者に著しく迷惑をかけるおそれがあると認められるとき。

(6) 多数の者が集合し、氣勢をあげ、又はけん騒を引き起こすおそれがあると認められるとき。

(7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第3条の規定により指定された暴力団その他集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。

(8) 前各号に掲げる場合のほか、図書館の管理運営上支障があると認められるとき。

(利用の制限)

第12条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、許可した事項を変更し、又は許可を取り消し、若しくは施設及び図書館資料の利用の中止を命令することができる。

(1) 利用者がこの条例若しくはこの条例に基づく規則又は館長の指示した事項に違反したとき。

(2) 利用者が許可の申請書に偽りの記載をし、又は不正の手段によって許可を受けたとき。

(3) 公益上必要と認められるとき。

(4) 前3号に掲げる場合のほか、図書館の管理運営上特に必要と認められるとき。

2 教育委員会は、教育委員会が前項の規定により許可した事項を変更し、又は許可を取り消し、若しくは利用の中止を命じた場合において生じた利用者の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。ただし、同項第4号に該当する場合は、この限りでない。

(使用料)

第13条 利用者は、別表に定める使用料を利用許可のときに納付しなければならない。ただし、教育委員会が特に理由があると認めたときは、後納することができる。

(使用料の免除)

第14条 教育委員会が必要と認めたときは、別に定めるところにより使用料の全額又は一部を免除することができる。

(使用料の返還)

第15条 既に納付した使用料は、原則として返還しない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、その全部又は一部を返還することができる。

(1) 利用者の責任によらない理由により利用ができなくなったとき。

(2) 利用日の5日前までに利用者が利用の取りやめを申し出たとき。

(3) 第12条第1項第4号の規定により利用の許可を取り消され、又は利用の中止を命じられたとき。

(入場の制限)

第16条 教育委員会は、管理運営上支障があると認めたときは、入場を拒み、又は退場させることができる。

(権利の譲渡禁止等)

第17条 利用者は、施設の利用の権利を他人に譲渡し、又は転貸してはならない。

(原状回復)

第18条 利用者は、その利用が終わったとき、又は第12条第1項の規定により許可を取り消され、若しくは利用の中止を命ぜられたときは、利用した施設又は設備を速やかに原状に回復しなければならない。

(損害賠償)

第19条 利用者は、図書館資料及び施設を損壊し、又は滅失したときは、それによって生じた損害を賠償しなければならない。

(委任)

第 20 条 この条例に定めるもののほか、図書館の管理運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 24 年 3 月 26 日条例第 6 号)

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 25 年 12 月 27 日条例第 41 号)

この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 31 年 3 月 20 日条例第 10 号)

(施行期日)

1 この条例は、平成 31 年 10 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 改正後のうきは市立図書館の設置及び管理に関する条例の規定は、施行日以後に許可を受けた利用に係る使用料について適用し、施行日前に許可を受けた利用に係る使用料については、なお従前の例による。

別表(第 11・13 条関係)

使用料(1 時間当たり)

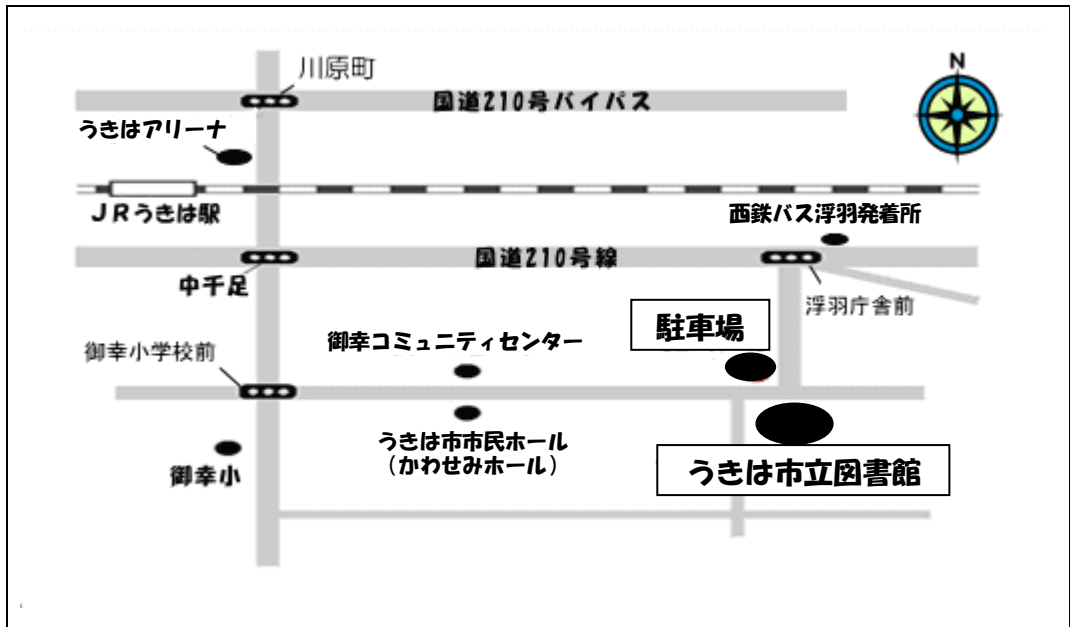
区分	使用料		冷暖房料	
	市内のものが利用する場合	市外のものが利用する場合	市内のものが利用する場合	市外のものが利用する場合
大会議室	370 円	550 円	160 円	240 円
小会議室	120 円	180 円	110 円	160 円
オープニングギャラリー	250 円	370 円		
創作室	250 円	370 円	110 円	160 円
小ホール	750 円	1120 円	620 円	930 円

備考

1 利用時間に 1 時間未満の端数がある場合は、1 時間とみなす。

2 「市外のもの」とは、本市に居住する者又は本市に主たる活動拠点を有する団体以外のものをいう。

3 使用料については、消費税及び地方消費税を含むものとする。



交通アクセス

○ 公共交通機関で

【 J R 】

鹿児島本線 J R 久留米駅から久大線下り普通電車（約 40 分）
うきは駅下車 東南へ徒歩約 7 分

【西鉄電車天神大牟田線、西鉄バス】

西鉄福岡（天神）駅から西鉄久留米駅へ特急列車（約 35 分）
西鉄久留米駅から 浮羽行き西鉄バス（約 60 分）
浮羽発着所下車 南へ徒歩約 3 分

○ 車で

【高速道路】

福岡 IC から大分自動車道 杷木インター（約 40 分）

図書館要覧（令和 5 年度版）

編集・発行 うきは市立図書館

〒839-1497 福岡県うきは市浮羽町朝田 5 8 2 - 1

TEL 0943-77-3050

FAX 0943-77-3220

発行日 令和 5 年 5 月 3 1 日